

診療所を開設・移転する場合の定款変更について

医療法人が診療所を新たに開設する場合や移転する場合には、事前に定款変更の認可を受ける必要があります。

定款変更の認可後、保健所で開設許可を受ける必要がありますので、事前にスケジュールを含めた相談を行ってください。

（病床を有している場合は、構造設備使用許可等も必要になりますので、保健所へ事前に確認してください。）

なお、医療法の手続きのほか、保険医療機関の手続きなど、関係官庁（近畿厚生局、診療報酬支払基金 他）へは早めにご相談願います。

改正医療法の施行（平成28年9月1日施行）に伴い、医療法人の定款モデルが変更されております。改正医療法の施行による変更申請に限っては、別途本市ホームページ「改正医療法について」より手続きを行ってください。

平成22年10月1日に、大阪府から大阪市へ所管官庁が変更されたことに伴い、定款の所管庁に関する文言の整理が必要となります。定款変更の際に併せて手続きしてください。なお、この件につきましても、社員総会の承認が必要となります。

定款変更を申請する前に、確認していただきたいこと

- ① 診療所名称（新規開設や名称変更の場合）や、図面（診療所平面図、付近見取図等）について、事前に保健所でチェックを受けていること。
- ② 開設予定日から、必要手続きの期限を逆算し、認可予定日を事前に調べておくこと
（定款変更の認可は、仮申請から認可書発行まで約2カ月かかります。）
※あくまで標準期間です。申請内容によっては超える場合もございます。
- ③ 定款変更認可後の訂正は原則としてできませんので、名称や所在地（正確な住居表示）など、十分な確認をお願いします。

令和 年 月 日

大 阪 市 保 健 所 長 様

大阪市〇〇区〇〇丁目〇番〇号

医療法人 〇〇 会

理事長 〇〇 〇〇 (法人登記印)

医 療 法 人 会 定 款 一 部 変 更 認 可 申 請 書

このたび、医療法第54条の9第3項の規定に基づき、医療法人〇〇会の定款（**財団法人の場合は寄附行為**）を変更したいので、認可されたく、下記関係書類を添えて申請します。

記

1. 定款変更理由書
2. 新旧条文対照表
3. 社員総会議事録謄本（**財団法人の場合は理事会議事録謄本**）
（**特定医療法人の場合は、評議員会議事録も添付してください**）
4. 現行定款謄本
5. 法人登記簿謄本
6. 開設（移転）しようとする診療所の概要書
 - 1 管理者の①就任承諾書、②履歴書、③医師免許証写
（新たに理事に就任する場合は、④理事就任承諾書も添付してください）
 - 2 診療従事医師の①履歴書、②医師免許証写
 - 3 診療所の平面図、付近図
7. 財産目録（当該事業にかかる資産変動状況を示した財産目録）
8. 当該事業に要した整備費用の見積書、契約書写
9. 決算書（貸借対照表、損益計算書）**既存資料で結構です。**
10. 当該施設の不動産登記簿謄本
11. 賃貸借契約書写
12. 定款変更後、2（3）年間の事業計画及び予算書（法人全体分、当該事業所分）
※初年度が6ヶ月未満のときは3年分の計画及び予算書が必要
※事業計画及び予算書については、診療所が近隣への移転の場合は作成不要
13. 負債内訳書 **今回の開設移転等に伴い借入を行う場合のみ添付**
14. 廃止届の写し **廃止の場合のみ**
15. 理事長の原本証明
全てA4判で作成願います。

定款変更理由書

記載のポイント

① 事業開始（変更）理由

例：現在、主たる事務所及び診療所として使用している建物は築40年を経過しており、老朽化も激しいため、診療所の移転を行いたい

② いつ、どこへ、権利関係（誰がどのように）について記載すること

例：現在開設している診療所の近隣（約100m）（どこに）のところで、医療法人が（誰が）、〇〇より（誰から）、建物を（何を）、賃貸借し（どのように）、移転しようとするものである。（移転予定日令和〇年〇月〇日）

例：現在開設している診療所の近隣（約50m）のところに土地を理事長個人が購入し、当該土地を医療法人が賃貸し、新たに医療法人所有の建物を新築することにより移転するものである。（移転予定日令和〇年〇月〇日）

③ 診療所の管理者は誰が就任予定か

例：管理者には、新たに〇〇〇〇医師に就任を依頼している。

例：管理者には、引き続き理事長である〇〇〇〇医師が就任予定である。

④ 定款の何条が変更となるのか。

⑤ 所管官庁変更に伴う文言整理を行う旨を入れてください。

<例文まとめ>

定款変更理由書

現在、大阪市〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号（所在地）において、令和〇年より〇〇医師が個人開設している〇〇診療所（無床）を、今回、医療法人の診療機能充実等の理由により、本法人開設の診療所として令和〇〇年〇〇月〇〇日より運営することとしました。

当該診療所は賃借物件であるため、法人が新たに〇〇〇〇より賃貸し、管理者には、引き続き〇〇医師が就任予定であります。

ついては、定款規定の第4条の変更を行うものであります。

また、医療法人所管官庁変更に伴う文言整理につきましても併せて行います。

令和〇年〇月〇日

医療法人 〇〇会

理事長 〇〇 〇〇（法人登記印）

※改正医療法に伴う定款変更と併せて変更する場合。

< 例文まとめ >

定款変更理由書

令和27年法律第74号をもって交付された「医療法の一部を改正する法律」の施行に伴い、定款の変更を行うものであります。

現在、大阪市〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号（所在地）において、令和4年より〇〇医師が個人開設している〇〇診療所（無床）を、今回、医療法人の診療機能充実等の理由により、本法人開設の診療所として令和〇〇年〇〇月〇〇日より運営することとしました。

当該診療所は賃借物件であるため、法人が新たに〇〇〇〇より賃借し、管理者には、引き続き〇〇医師が就任予定であります。

ついては、定款規定の第4条の変更を行うものであります。

また、医療法人所管官庁変更に伴う文言整理につきましても併せて行います。

令和〇年〇月〇日

医療法人 〇〇会

理事長 〇〇 〇〇（法人登記印）

新旧条文対照表

例：診療所を移転する場合（主たる事務所も移転する場合）

新 旧 条 文 対 照 表

新	旧
（事務所） 第2条 本社は、事務所を<u>大阪市〇〇区〇〇丁目1番1号</u>に置く。 第4条 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 医療法人 なにわ会 なにわ診療所 <u>大阪市〇〇区〇〇丁目1番1号</u>	（事務所） 第2条 本社は、事務所を<u>大阪市〇〇区〇〇丁目2番2号</u>に置く。 第4条 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 医療法人 なにわ会 なにわ診療所 <u>大阪市〇〇区〇〇丁目2番2号</u>

例：分院を新たに開設する場合

新 旧 条 文 対 照 表

新	旧
第4条 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は次のとおりとする。 医療法人 なにわ会 なにわ診療所 大阪市〇〇区〇〇丁目1番1号 医療法人 なにわ会 <u>なにわ第二診療所</u> <u>大阪市〇〇区〇〇丁目2番2号</u>	第4条 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は次のとおりとする。 医療法人 なにわ会 なにわ診療所 大阪市〇〇区〇〇丁目1番1号

注意！！

現在、診療所以外の医療施設（病院及び介護老人保健施設）を運営している法人が新たに診療所を運営するために定款変更する場合は、変更条文は第4条だけではない。

定款で、「病院」と記載されている条文を「病院及び診療所」と変更する必要があります。

第3条（目的）、第4条の2（附帯事業）、第19条（役員の選任）等

「本社の開設する病院」 → 「本社の開設する病院及び診療所」

例：所管官庁変更に伴う文言整理

(法人により異なりますが、５～７ヶ所修正を要するところがあります)

新旧条文対照表

新	旧
第１５条 ３ 本社は、毎会計年度終了後三月以内に、事業報告書及び監事の監査報告書を<u>大阪市保健所長</u>に届け出なければならない。	第１５条 ３ 本社は、毎会計年度終了後三月以内に、事業報告書及び監事の監査報告書を<u>大阪府知事</u>に届け出なければならない。
第１９条 ４ （４）第一号又は第二号による監査の結果、本社の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくはこの定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを<u>大阪市保健所長</u>又は社員総会に報告すること。	第１９条 ４ （４）第一号又は第二号による監査の結果、本社の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくはこの定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを<u>大阪府知事</u>又は社員総会に報告すること。
第３１条 この定款は、社員総会の議決を経、かつ、<u>大阪市保健所長</u>の認可を得なければ変更することができない。	第３１条 この定款は、社員総会の議決を経、かつ、<u>大阪府知事</u>の認可を得なければ変更することができない。
第３２条 ３ 第一項第一号又は第二号の事由により解散する場合は、<u>大阪市保健所長</u>の認可を受けなければならない。	第３２条 ３ 第一項第一号又は第二号の事由により解散する場合は、<u>大阪府知事</u>の認可を受けなければならない。
第３３条 ２ 清算人は、社員の欠乏による事由によって本会社が解散した場合には、<u>大阪市保健所長</u>にその旨を届け出なければならない。	第３３条 ２ 清算人は、社員の欠乏による事由によって本会社が解散した場合には、<u>大阪府知事</u>にその旨を届け出なければならない。
第３５条 本社は、総社員の同意があるときは、<u>大阪市保健所長</u>の認可を得て、他の社団医療法人と合併することができる	第３５条 本社は、総社員の同意があるときは、<u>大阪府知事</u>の認可を得て、他の社団医療法人と合併することができる

医療法人 ○○会 （臨時）社員総会議事録

1. 開催日時 令和○○年○○月○○日 開会：午後１時 閉会：午後３時
2. 開催場所 本法人事務所（大阪市○○区・・・・・・）
3. 社員総数及び氏名 ５名 A, B, C, D, E
4. 出席社員数及び氏名 ５名 A, B, C, D, E（書面出席）

（人数、氏名を必ず記載すること。当該場所に存在しない社員が出席した場合における出席方法を記載すること。）

5. 出席役員等 A理事長, X理事, Y理事, Z監事

（出席した理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称を記載すること。当該場所に存在しない理事、監事又は会計監査人が出席した場合における出席の方法に記載すること。）

6. 議長の選任

本法人定款第○○条（法人によっては異なります）により、出席社員で互選したところ、Aが議長となり、午後１時開会を宣し、本日の社員総会は、総社員数５名中、全員出席により定足数に達し、有効に成立する旨を述べ、議事に入った。議長は、理事長である自らが、本日の社員総会の議事録作成者となる旨を述べた。

（一般的に、理事長又は理事会の決議によって定められた理事が議事録作成者となる。指示を受けて実際に議事録を作成する職員ではない。）

7. 議 事

第１号議案 主たる事務所変更及び診療所（移転）開設の件

例：議長は発言し、現在（理由書を参考に）・・・の理由により、今回診療所を（移転）開設することとし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

① 名 称 医療法人○○会○○診療所

② 所在地 大阪市阿倍野区○○○一丁目１番１号

③ （移転）開設予定年月日 令和○年○月○日 ①～③は必ず記載すること。

第２号議案 定款一部変更の件

例：議長は発言し、第１号議案の承認に伴い、別紙新旧条文対照表のとおり、定款の一部を変更する必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

※以下の文面は、開設許可の関係上、定款変更と実稼働日までの期間が長期にわたる場合に記載。

なお、本定款変更時期は開設予定年月日の直前の令和○○年○○月○○日に行うものとし、登記事項の変更申請も同時期に行うものとする。また、開設日に大幅な変更が生じた場合は、社員総会を開催し定款変更時期について再度承認を得るものとする。

また、医療法人の所管官庁変更に伴う定款変更についても、別紙新旧条文対照表のとおり、併せて行う必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 診療所の管理者選任

例：議長は発言し、診療所の管理医師には、引き続いて理事長〇〇医師を選任したい旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

例：議長は発言し、診療所の管理医師には、新たに〇〇医師を選任したい旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

第4号議案 理事選任の件（就任する管理医師が現在医療法人役員の場合は議事不要）

例：議長は発言し、第3号議案の承認に伴い、管理医師〇〇を理事に選任する必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案 事業計画案ならびに収支予算案の件（近隣の移転の場合は不要）

例：議長は発言し、診療所開設に伴い、定款変更後2（3）年間の事業計画案ならびに収支予算案を別紙のとおり提示するとともに、詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

※法人の会計年度が4月～3月の場合で、事業実施が1月の場合、第一年度が1～3月と3ヶ月しかないこととなる。このように第一年度が6ヶ月未満の場合は、3年間（例：第一年度：3ヶ月 第二年度：12ヶ月 第三年度：12ヶ月）となる。

第6号議案 診療所用の土地（建物）賃貸借の件（土地建物を賃貸借する場合）

例：議長は発言し、第1号議案の承認に伴い、診療所である1階部分について、建物の所有者である〇〇会社から賃借し、所有者と本法人が賃貸借契約を締結する必要がある旨を述べ、賃貸借契約書案を別紙のとおり提示し、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

物 件	〇〇ビル〇号室
住居表示	大阪市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
地番（1筆）	大阪市〇〇区〇〇丁目〇番〇号

理事長個人所有の物件を医療法人が賃貸借（又は購入）

する場合、利益相反行為に該当するため、理事長は審議に参加することはできません。

例：議長は発言し、第1号議案の承認に伴い診療所である1階部分について、建物の所有者である理事長〇〇と本法人が賃貸借契約を締結する必要がある旨を述べ、この件については、私は利害関係人にあたるため、審議に加わることはできないので、本議案については仮議長を選任し議事を委任したいと述べ、会議室から退室した。

（Cは発言し、Dを仮議長に推したいとの意見があり、Dを除く全員で審議した結果、一同異議なく承認した。また Dもこの就任を承諾した。

仮議長は発言し、先程、理事長から発言のあった件について審議したい旨を述べ、賃貸者契約書案を別紙のとおり提示し、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

物 件	〇〇ビル〇号室
住居表示	大阪市〇〇区〇〇丁目〇番〇号

地番（1筆） 大阪市〇〇区〇〇丁目〇番〇号

なお、当該賃貸借契約については、利益相反取引に該当するため、理事長はただちに理事会を招集し、医療法第46条の6の4の規定により、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得たうえで締結する。

第7号議案 資金調達の件

例：議長は発言し、第1号議案の承認に伴い事業整備資金を以下のとおり説明し、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

※診療所開設等に伴い金融機関等から借入をする場合

例：議長は発言し、第1号議案の承認に伴い事業整備資金を以下のとおり説明し、負債内訳書を別紙のとお提示し返済計画等について詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

建物購入費	10,000,000 円	自己資金	11,000,000 円
内装工事費	4,000,000 円	〇〇銀行から借入	10,000,000 円
設備購入費	6,000,000 円		
その他	1,000,000 円		
計	21,000,000 円	計	21,000,000 円

第8号議案 議事録署名人選任の件

例：議長は発言し、本社員総会の議事録署名人の選任について、議事に諮ったところ、全員異議なく、議長およびA及びBを議事録署名人とすることとした。

以上をもって、本社員総会の議事の全部が終了したので、議長は閉会を宣した。
(午後3時終了)

本日の議決を確認するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

令和〇〇年〇月〇日

医療法人 〇〇会
議長 〇〇 〇〇 (自署) 実印
※議長が理事長の場合、法人印でも可
議事録署名人 〇〇 〇〇 (自署) 実印
議事録署名人 〇〇 〇〇 (自署) 実印

※議事録（原本）は、社員総会の日から10年間主たる事務所に、また、写しを5年間従たる事務所に備え置くこと。
※財団法人の場合は、理事会議事録及び評議員会議事録を添付すること

(移転) 開設しようとする診療所の概要

診療所名称	
所在地	
管理者	
病床	
診療科目	
診療日・時間	
開設予定年月日	

不動産権利関係

土地	自己所有 or 賃貸借
建物	自己所有(新築)or 賃貸借

※ 建物のみ賃借する場合は、土地欄は「－」を記入してください。

診療所の機能・役割について

主な診療機能	
地域での役割等	

管理者及び診療従事医師名簿（常勤医師のみ記載）

氏名	生年月日	担当科目	診療曜日・時間	免許登録年月日 免許登録番号

従事医師名簿（管理医師以外を記載）

診療所の概要以降に添付する書類

① 診療所平面図（A 4 縮小コピー可）

保健所で事前チェックを受けていること

大規模なテナントビルのある階の一部を賃借する場合（例えば〇〇百貨店の 5 階一部分を賃借して診療所を開設する場合など）は、当該フロアー全部（5 階なら 5 階のフロアー）の図面と当該診療所の内部区画のわかる図面を添付すること。

② 付近見取図

住宅地図等を代用しても結構ですが、診療所所在地にマーカー等で印を付してください。

③ 土地・建物 配置図

テナントビルの〇〇階を賃借して、診療所を開設する場合は、不要。

④ 診療所管理者に関する必要書類

(1) 管理者就任承諾書

(様式例)

管 理 者 就 任 承 諾 書

令和 年 月 日

医療法人 ○○会
 理事長 ○○○○ 様

住所 大阪府○○市○○町○○番地 (個人住所)
 氏名 大阪 太郎

わたくしは、今回新たに開設予定の医療法人○○会○○診療所の管理者に就任することを承諾します。

(2) 理事就任承諾書 (新たに理事に就任する場合のみ)

(様式例)

理 事 (理 事 長) 就 任 承 諾 書

令和 年 月 日

医療法人 ○○会
 理事長 ○○○○ 様

住所 大阪府○○市○○町○○番地 (個人住所)
 氏名 大阪 太郎

わたくしは、令和○年○月○日付けで医療法人○○会の理事(理事長)に就任することを承諾します。

(3) 履 歴 書 (様式例)

氏 名			現住所	
生年月日			最終学歴	○○大学医学部 昭和○年○月卒業
職 歴	年	月	※ 空白期間がないこと 他の医療法人、社会福祉法人、営利会社の役員に就任している場合はその旨記載すること 職歴の最後に「賞罰の有無」について記載すること	
医籍登録番号			登録年月日	
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏名				

(4) 医師免許証写)・・・A4縮小コピー可

不動産権利関係書類

① 不動産登記簿謄本（証明日付は、申請前3ヶ月以内）

- ・ 建物のみを賃借する場合（テナントビル）は、土地登記簿謄本は不要
- ・ 土地建物の複数の「筆」について、賃貸借する場合は、全て添付するとともに、「筆」の配置がわかるように地積図もあわせて添付してください。
- ・ 賃貸借契約書等の所有者が登記簿謄本上の所有者と一致していること

② 不動産賃貸借契約書

- ・ 契約書を添付する場合は、契約者印を押した写しを提出すること
A4よりも小さい様式（登記簿等）は、A4の紙に貼付するなど、A4サイズに揃えてください。

負債関係書類（今回の開設移転等に伴い借入を行う場合のみ添付）

負債内訳書（様式）

借入先	借入 年月日	借入金額	用 途	担 保	返済額	未返済額	返済額／月	最 終 返 済 年 月
○銀行 ○支店	25. 1. 1	5, 000, 000	運 転 資 金	診療所 土 地	2, 000, 000	3, 000, 000	100, 000	33. 11
○銀行 ○支店	30. 1. 1	5, 000, 000	建 築 資 金	事業所 建 物	0	5, 000, 000	300, 000	38. 11
計		10, 000, 000			2, 000, 000	8, 000, 000	400, 000	

理 事 長 の 原 本 証 明

次の書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

記

- 1 現行定款
- 2 その他

社員総会議事録
決算書類
など必要に応じて、修正してください。

令和 年 月 日

医療法人 ○○ 会
理事長 ○○ ○○ (法人理事長印)

理 事 長 の 原 本 証 明

下記の申請書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

記

医療法人○○会定款(寄附行為)一部変更認可申請書
(申請日 令和○○年○○月○○日)書類一式

令和 年 月 日

医療法人 ○○ 会
理事長 ○○ ○○ (法人理事長印)